

「令和8年度 PPA 方式による県有施設（とべもり+（プラス）エリア）への
太陽光発電設備等導入事業」

質問及び回答

令和8年6月29日

質問1	運転期間終了後に撤去する際、ソーラーカーポートの柱の基礎部分も撤去し、埋め戻し、舗装などが必要でしょうか。もしくは柱部分を切り落とし、駐車場の利用に支障がなく、利用者の安全に問題ないよう処置をした上で、基礎部分を残置としても構わないでしょうか。また、配線の架空のために設置した電柱やポールは完全に撤去が必要でしょうか。
(回答)	本事業により設置した設備について、県から譲渡希望がない場合は、運転期間終了後、埋設部分も含めすべて撤去し原状復旧させることを原則とします。